

5月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 平成29年5月15日（月）

2、閉会年月日 平成29年5月15日（月）

3、出席委員氏名

名倉 幸子 前川喜太郎 田中 久善

西畑 敦司

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

教 育 長 森 継 隆

事 務 局 長 仲 谷 俊 充

事 務 局 参 与 西 本 宣 康

事 務 局 次 長 岡 本 匡 史

事 務 局 次 長 吉 岡 昌 則

生 涯 学 習 課 長 嶋 崎 博 康

文 化 財 課 長 松 本 洋 明

教育総合センター所長 西 田 智 也

教育総務課庶務係長 土 田 裕 彦

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題

第8号 平成30年度使用天理市教科用図書の採択
方針について（案）

第9号 天理市立幼稚園の保育料に関する条例施行
規則の一部改正について（案）

日程第3 報告 平成29年度全国・県学力学習状況調査の実
施について

6、会議の経過議題

開会 午後 3時00分

終了 午後 3時23分

1 教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまから、5月の定例教育委員会を開会させていただきます。

本日の署名委員は、前川委員と田中委員をお願いいたします。

それでは、日程第1、私のほうから報告をさせていただきます。

4月の報告ですが、まず7日、8日、11日と入学式、入園式のほうに、市内の幼、小、中に行かせていただきました。

二階堂小学校のほうも大きい声で歌を歌ってくれて、大きい声で返事してくれるということで、大変頼もしく思いました。

福住中学のほうも、人数は少ないものでしたが、皆元気よく入学してくれて、福住中学で初めて、入学生の退場というのがないというので何か間違っているのではと言ったら、もう入学式が終わったら生徒の一員だからということで、全員で入学式場の後片づけをするということになっていて、学校ごとでいろんな文化があるということで、みんな一斉に片づけもやってくれていました。

櫛本幼稚園の入園式のほうも、いつもながら元気に、年長さん、年中さんが元気に歌ってくれていました。

12日は、二階堂養護学校の入学式のほうに初めて行かせていただきました。いろんな形での入学式ということで、ここの入学式も、真ん中のほうに舞台というのですか、校長先生が在校生と新入生の真ん中に立たれて挨拶するとか、呼名するとか、そういう形をとっておられました。

それと、あとは教育長の会議ということで、18日のほうで、これは県の都市教育長協議会というところで、県教委の説明を聞いたり、

教育長同士の意見交換とかをさせていただきました。

それで、最後になりますが、27日、28日ということで、大阪の守口市で、近畿の都市教育長協議会というところに参加させてもらいまして、ここで関西大学の社会安全研究センター長の河田恵昭先生から防災教育についての必要性、重要性というものを聞かせていただいて、大変大事なことだなと思いました。

これは子どもたちとは関係なくて、僕個人と関係あるのでしょうか、南海トラフの大地震が起ると、奈良県は必ず断水すると。そして、道路が寸断されて、食料のほうも十分来ないであろうということ想定していますかという感じで、そういうように話をされていました。あと、避難所とかの運営のほうは、やっぱり住民中心であるほうがいいというのを先生が話していただいたのと、やっぱり避難訓練というのは学校だけでやっても十分でなくて、住民の方と一緒にするほうが効率的であるということをお話しされていました。自分の命を守る、人の命を守る、大事な教育であるからということで話していただいて、大変参考になりました。あと、いろんな歴史観も話ししていただきましたが、それはまたの機会に話しさせていただいたらと思います。

4月のほうの報告は、主なものは以上ですので、何かご質問とかはございますか。よろしいでしょうか。

次のほうに行かせていただきます。

それでは、議題のほうで日程の第2ということで、まず議題第8号、平成30年度使用天理市教科用図書の採択方針について（案）の説明を学校教育課からお願いいたします。

1 吉岡事務局次長

失礼いたします。

それでは、先に配ってございました資料を一読させていただきまして、説明にかえさせていただきます。

議題第8号、平成30年度使用天理市教科用図書の採択方針（案）
天理市教育委員会は、文部科学省初等中等教育局及び奈良県教育委員会通知、平成30年度使用教科書の採択事務処理について及び教科書採択の公正確保についてを踏まえて、平成30年度使用天理市教科用図書の採択方針を次のように定める。

1 基本的な考え方。

（1）国、県、市の資料を踏まえて採択する。文部科学省の「学習指導要領」・「教科書編集趣意書」、県教育委員会の「平成30年度使用小学校教科用図書、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校教科用図書の選定資料」及び平成30年度使用天理市教科用図書選定検討委員会の「報告」等を踏まえて採択する。

（2）公正かつ適正を期し採択する。静ひつな採択環境を確保し、採択権者としての判断と責任において公正かつ適正な採択を行う。

（3）学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択する。本市の児童生徒の実態や地域の特性を考慮して採択する。

2 採択する教科書。教科用図書は、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付される「教科書目録」に登載されているものから採択する。ただし、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学校の小学部及び中学部並びに特別支援学級における教科用図書を除く。

(1) 小学校用教科書。平成29年度は、新たに「特別の教科道徳」について、小学校用教科書目録に掲載されている教科書のうちから採択する。また、「特別の教科道徳」以外の教科については、平成28年度と同一の教科書を採択する。

(2) 中学校用教科書平成29年度においては、平成28年度と同一の教科書を採択する。

4 ページへ行きます。

(3) 特別支援学級用一般図書「平成30年度使用教科書の採択事務処理について」を参照の上、採択する。

3 採択の日程。

○小学校教科用図書採択日程。

ア 平成29年6月から7月にかけて、教科書センター（教育総合センター内に開設）及び市立図書館において、教科書見本の展示を行う。

イ 5月から7月にかけて、天理市教科用図書選定検討委員会委員及び研究員を委嘱し、教科用図書の調査研究を行わせ、「調査報告書」を提出させる。

ウ 教育委員会教育長は、天理市教育委員会協議会を開催し、選定検討委員会委員長から調査報告を受け協議する。

エ 8月に、教育委員会議において小学校教科用図書を採択する。

ということで、1枚だけにしてあります資料の5ページから21ページにかけて、県並びに文部科学省からの通知を添付させていただいております。

次、22ページに具体的な日程を示させていただきますので、22

ページをごらんください。

教科書採択の手順といたしまして、4月に調査研究見本到着ということで、現在、8社から8種類の道徳の教科書の見本が届いております。

②先日、天理市教科書選定検討委員会を開かせていただきまして、選定検討委員として小学校長3名、保護者代表1名、吉岡事務局次長、私です、それから教頭3名、それから研究員といたしまして、各市の小学校より1名ずつ9名を選ぶことになりました。研究員のほうは、今選定中でございます。

それから、5月に教科書の編集趣意書が送られてきます。ダウンロードさせていただきます。

それから、5月中旬に目録が到着いたします。間もなく来ると思います。

それから、6月に委嘱式を行って、6月の中旬から7月20日過ぎぐらいまでに研究委員の者が2回ずつぐらい、各研究会を開きまして、低・中・高学年ごとに選定していただく。それをもって報告会を実施して、8月の下旬ごろに、教育委員さんにその内容を検討いただいて、臨時の教育委員会を開いていただいて、採択を決定するということになります。

日程のほうは、また後日示されるのかなというように思っておりますので、一応、大まかな流れはそのようになっております。

以上、報告させていただきます。慎重ご審議のほど、よろしく願いいたします。

1 教育長

何かご質問はございますか。

どうぞ、名倉委員。

1 名倉委員

道徳の教科書が8社8冊ということで、大体これは低・中・高で選ばれるということですが、その教科書自体も低・中・高用に、一応分かれているということですか。

1 吉岡事務局次長

学年ごとに分かれていますので、各6種類ずつ各社あります。9人ですので、3人ずつぐらいのチームを組んでもらって、低・中・高で見てもらってというふうに思っています。

1 名倉委員

わかりました。そしたら、1年から6年まで、それぞれを検討するということですね。

1 吉岡事務局次長

ということになります。

1 名倉委員

わかりました。ありがとうございます。

1 教育長

前川委員。

1 前川委員

4ページの採択の日程のところのアですけれども、多分、従来、見本の展示は、教育総合センターだけだったですね。確かここでも、もっと広く一般の方にもごらんいただける図書館などにも置いたらどうかというような意見も言わせてもらった記憶があるんですが、今回は、

市立の図書館と2カ所ということによろしいですか。

1 吉岡事務局次長

前回から、中学校の採択のときから図書館に置かせていただいています。全部を持っていくわけにはいきませんので、今回、採択に係る教科書分だけ展示させてもらうということになっています。

1 前川委員

また、ごらんいただいた市民の方からアンケートみたいなものをいただいて、また反映していくという手順ですね。

1 吉岡事務局次長

はい、そういうことです。

1 前川委員

わかりました。ありがとうございます。

1 教育長

ほかにご質問のほうはございませんか。よろしいですか。

そしたら、ないようですので、平成30年度使用天理市教科用図書
の採択方針について、了承することにいたします。どうもありがとうございました。

次に、議題第9号の天理市立幼稚園の保育料に関する条例施行規則
の一部改正について（案）の説明を、また学校教育課のほうから、よろしく
お願いします。

1 吉岡事務局次長

失礼いたします。議題第9号。

天理市立幼稚園の保育料に関する条例施行規則の一部改正について
ということで、このたび、国のほうから、子ども・子育て支援法施行

令等の改正に伴いまして、幼稚園の保育料についてということで一部改正させていただきます。ページ数で行きますと、24ページの新旧対照表をごらんいただけたら一番早いかと思います。24ページでございます。

現行は、Dのところでございますけれども、市町村民税非課税世帯及び市町村民税均等割の額のみ課税というところですが、保育料3,000円で、括弧は第2子が1,500円ということになっておりますけれども、新しく改正案では第2子を無料とするということで、そこがゼロというふうになりました。そこが変わっているところがございます。あとは大きく変わっておりませんので、そこが新しくなったというところがございます。

以上です。

1 教育長

ただいま説明がありましたけど、何かご質問はございますか。

田中委員。

1 田中委員

保育所との関係というのは、なかなか比較できないけれども、この保育料については、保育所はどうなるのですか。

もう一つ、子ども・子育て支援法があって、子ども・子育て会議というのがありますね。以前に申し上げたのですが、どんな話しされているのかなど。これは、いわゆる幼稚園にもかかわることでもあるだろうし、機会があれば、そういう報告をいただければうれしいです。

1 教育長

次回があつてからでいいのですか。

1 田中委員

はい。あれば、また報告いただければいいです。

1 教育長

また、よろしく申し上げます。

どうぞ。

1 名倉委員

この25ページで「第2子無料化」って書いているのですけれども、
第3子とかがいておられたらどうなるのでしょうか。

1 吉岡事務局次長

第3子は、もともと無料になります。

1 名倉委員

わかりました。ありがとうございます。

1 教育長

ほか、何か質問はございますか。よろしいですか。

ないようですので、天理市立幼稚園の保育料に関する条例施行規則
の一部改正については、了承することにいたします。

次に、日程第3、報告のほうに移らせていただきます。

平成29年全国・県学力学習状況調査の実施についての説明、また
吉岡事務局次長、よろしく申し上げます。

1 吉岡事務局次長

それでは、お手元の資料27ページをごらんください。

4月18日火曜日に、県と全国が一斉に平成29年度全国学力学習
状況調査を行いました。県のほうは小学校4年生と中学校1年生、全
国のほうが小学校6年生と中学校3年生ということで、天理市、そこ

の表に書いておりますように、4年生が481名、中学校1年生が403名、県のほうの学力テストを受けました。6年生428名、中学3年生454名、これが全国の学力テストを受けました。

各校とも、特に大きな問題はなく、スムーズに試験のほうは終わったと聞いております。ただ、小学校6年生1名、中学校3年生2名の計3名が、教育総合センターのいちょうの木教室のほうで受験したというふうに聞いております。

以上でございます。

1 教育長

今、説明ありましたが、これについて何かご質問はございますか。

田中委員。

1 田中委員

県の4年生の学力学習状況調査は、いつぐらいから始まったのでしょうか。

1 教育長

今年で3回目です。

1 田中委員

そのデータというのは、いわゆる全国学力学習状況調査のようなデータの報告とかはありませんね。

別に比較どうこうはないのですけれども、やっぱり傾向を見ておくと、また手だても発想できるのかなと思ったりもするので、お忙しい時期とは思いますが、また報告いただけたらと思います。

1 教育長

ほか、何かありますか。

どうぞ。

1 西畑委員

学力調査ということで毎年やられている部分について、別の立場のときにお話をしたこともあります。ある学年のある教科の部分のところは天理市はすごく弱いんだみたいな話だけ、そういううわさばかりが聞こえてきて、じゃあ実際はどうなのかと。そういううわさばかり流れていく状況ってどうだろうなというのがあって、それだったらもういっそのこと、ランクを天理市で県内と校内のというのをはっきり出してしまったほうがいいのではないかと思いますし、出されないのだったら、あんまりそういううわさが外へ流れていかないというか、市長でも、よく講演のときにいろいろ、ある教科については弱いみたいなことをおっしゃるのですが、そういうところのバランス的にはどうなのかというのがすごく気にはなるところですね。

受けさせている保護者の立場からいうと、それでは受けた者は一体どうなるのだろう、何に活用されるのだろうということがずっと見えにくいというところもありますし、全国的に見て天理市の子どもたちの学力が今どうなっているのかというのを比較することにどういう意味合いを持たせるのかというようなところというもの、もやっとしたまま子どもたちが受けてきて、点数がよかったよ、悪かったよだけの話をするというのは、何かなあという気はちょっとしています。だから、これをやって、どのレベルで公表されるのか、何に役立てられるのかというところは、もうちょっとわかりやすくしていただきたいなというところをちょっと感じたときがありますので、よろしくお願ひします。

1 吉岡事務局次長

今、手元にはないのですけれども、数字だけにとらわれてはいけないので公表はしないというふうに申し立て事項としてありまして、市内の全体の傾向だけは、こういう傾向がありますよとか、こういうところがちょっと苦手意識を持っていますよとか、こういうところは頑張っていますよというところだけでは、全体にはお話はさせてもらっている状況でございまして、今おっしゃったところで我々の思い、こちらからちょっとずれるところがあって、そういうところが外へ出ていってしまっているところもあるのかなと思いますので、一応、数字だけが学力ではない、それで子どもを判断するのはということで、我々はそう捉えているところでございます。

1 西畑委員

県でも、県全体としてというものなので、数字が公表されているもの、文科省の公表を見ても、奈良県は全体としてこうですよというのだけ載せてもらっている。各市のところというのはふせられて、全部一律にというふうにされているので、奈良県の方針として、天理市もそれに従って、それは公表していないというのは理解できるのですけれど、もう少し親としては、どういうふうに子どもたちを指導してやろうかなというところには、ちょっと興味はあるところですね。ですので、また差し支えのない範囲でというのは、ぜひ検討していただきたいなと思います。

1 教育長

正答率のほうは、もう今年度が、都道府県別が出るのが最後で、あとは分野別とか、領域別にして出してということになっているように

僕は理解しているのですけどね。

あと、教科ごとの正答率よりも、やっぱり学習状況調査というものです。どういう生活を送っているかということは、今の天理市はこういう生活で、子どもたちはこういう生活状況ですということ。全国と比べたら、こういうふうになっていますよということは、できる限りお伝えしていきたいとは思っていますね。それで、いろんな子育てをされるときに参考していただければと思いますし、あとは、学力については、もう先生方が謙虚に受けとめて、5年間のとか、中学校2年間について、謙虚に受け入れていただいたらと思っています。また、そういう方向で、市教委のほうも指導のほうをしていただいていますので、また、いろいろ意見があれば教えていただいたらと思います。よろしくをお願いします。

1 田中委員

市全体でまとめるということは、それはそれでいいと思うのですが、学校に独自設定というのがあるのですよね。したがって、各学校で、うちの子どものどこが欠けているか、これは学校長がきちっと把握していらっしゃるのではないかなと思うのです。もちろん、市教委の指導も受けながら。したがって、今のお話を聞きますと、学校長が学校内にきちっとスタッフをつくって、保護者に傾向を出していかないといけないのではないのでしょうか。保護者の不安を払拭するような形を、学校が中心に発信していくべきではないかな。その発信された内容の重点を教育委員会がまとめて、天理ではこういうことに重点を置きますよというような形のほうが、より親も安心、あるいはうまく連携が図れるのではないかなと思うのですが、また、検討していただ

けたらと思います。

1 教育長

知っているところを保護者に出している小・中学校はあるのですね。

1 吉岡事務局次長

一応、学校としての実態は、保護者に報告するよというところは伝えてありますので、校長通信であったりとか、いろいろなところで、うちの小学校はこういう傾向があって、子どもたちはこういうところを今後より鍛えていかなければいけないとか、こういう勉強を進めていかなければならないところは、出してはくれています。

1 田中委員

教育委員の学校訪問のときでも、確認はしていく必要はあるのかなとは思いますがね。

1 吉岡事務局次長

一応うちのほうにも課題を整理して、どういう取り組みをするのかということは報告してもらおうというふうにはなっているのですが、それをどこまで学校現場がやり切れているのかというのが、私どもも最後まで点検できていないところがあります。そこはまた確認していきたいと思います。

1 名倉委員

先ほど教育長がおっしゃったように、この試験は学力だけではなくて、学習状況というのがすごく大事で、子どもたち、生徒たちがどういう環境の中で学力に向き合っているかという、それもすごく重要なことになっています。この試験は選抜試験ではないですので、やはり傾向を探ることによって、その学校なりの特徴を捉えながら、先生た

ちももう多分分析されているとは思いますが、発信力の違いですかね。余り伝わってこなかったかもしれないですね。ですので、もうちょっと発信をうまく使うということが必要かなと思います。

1 教育長

ほかの委員からは、何か意見ございますか。よろしいですか。

ないようですので、これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時23分